

上下水道課からののお知らせ

平素より上下水道課をご理解いただき誠にありがとうございます。

水道メータについて

水道メータは、原則として上下水道課からの貸与となっています。傷ついたり、こわしたり、なくしたりしますと、弁償して頂くことになりますので、適切な管理をお願いします。

また、6年に1回は水道メータを交換してその測定精度を保っています。なお取替え作業は、無料で行っています。



使用水量について

今回の検針の指針から、前回読んだ指針を差し引いたものです。検針にお伺いしたとき、「水道使用水料のお知らせ票」を郵便受け、又は目につきやすいところに入れてお知らせするようにしています。

検針についてとお願い

ご家庭の水道メータの検針は、検針業務委託者が2ヶ月ごとにお伺いしています。

水道メータは、皆さまの水道料金を決めるばかりでなく、水漏れを発見することもできます。いつも検針しやすい状態にしておくようにご協力をお願い致します。



平成29年度の事業のお知らせ

水道危機管理対策マニュアル策定(特定防衛施設周辺整備調整交付金)

本村独自の水道危機管理対策マニュアル策定を行うもので、本村防災訓練時に合わせて水道危機管理対策マニュアルに沿った訓練を実施し、水道施設の自然災害等の被害を最小限に抑えることで、非常事態においても給水の確保が可能となる。防災訓練の際には村民のご協力よろしくお願い致します。

【お問い合わせ】
宜野座村役場

上下水道課 TEL 968-5101